様式第2

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県名称	【01_北海道】	電話番号	01655-6-5111
地方公共団体名（コード等）	01456_北海道愛別町	メールアドレス	kanri-k@town.aibetsu.lg.jp
都道府県・市町村コード（14桁）	01456		
担当部局名	総務企画課		
担当者氏名	羽野 浩司		

交付対象経費（地方単独事業費）		
	国の補助率下回分（推奨事業メニュー分）交付限度額①	-
	国の補助率下回分（超押捺率支援分）超付額 交付限度額②	4,235
	国の補助率下回分（超押捺率支援分）事務費 交付限度額③	9
	国の予備費等（超付金・定額減税一体支援枠分）超付額 交付限度額④	24,340
	国の予備費等（超付金・定額減税一体支援枠分）事務費 交付限度額⑤	1,203
	国の補助率 国の60予算分（超押捺率支援枠）超付額 交付限度額⑥	-
	国の60予備費分（超付支援サービス分）交付限度額⑦	-

国の補助率下回分（推奨事業メニュー分）交付限度額①	-	国の補助率下回分（推奨事業メニュー分）交付限度額①
国の補助率下回分（超押捺率支援分）超付額 交付限度額②	4,235	国の補助率下回分（超押捺率支援分）超付額 交付限度額②（令和6年度事業繰越分）
国の補助率下回分（超押捺率支援分）事務費 交付限度額③	9	国の補助率下回分（超押捺率支援分）事務費 交付限度額③（令和6年度事業繰越分）
国の予備費等（超付金・定額減税一体支援枠分）超付額 交付限度額④	24,340	国の予備費等（超付金・定額減税一体支援枠分）超付額 交付限度額④（令和6年度事業繰越分）
国の予備費等（超付金・定額減税一体支援枠分）事務費 交付限度額⑤	1,203	国の予備費等（超付金・定額減税一体支援枠分）事務費 交付限度額⑤（令和6年度事業繰越分）
国の60予備費分（超付支援サービス分）交付限度額⑥	-	国の60予備費分（超付支援サービス分）交付限度額⑥（令和6年度事業繰越分）
		【定額減税分枠 交付限度額】（当期 当期定額減税超付分のみ全額交付限度額） 4,235
		【定額減税分枠 交付限度額】（当期 当期定額減税超付分のみ全額交付限度額） 4,235

地方創生交付金	-	国の60補助率下回分（超押捺率支援枠分）事務費 交付限度額②（令和6年度事業繰越分） 152
地方創生交付金	142	国の60補助率下回分（超押捺率支援枠分）事務費 交付限度額③（令和6年度事業繰越分）
地方創生交付金	3,859	国の予備費等（超付金・定額減税一体支援枠分）事務費 交付限度額①（令和6年度事業繰越分） 3,859
地方創生交付金	207	国の予備費等（超付金・定額減税一体支援枠分）事務費 交付限度額②（令和6年度事業繰越分） 207
地方創生交付金	-	国の60予備費分（超付支援サービス分）交付限度額③（令和6年度事業繰越分）
		小計 交付限度額① 24,340
		国の60補助率下回分（超付金・定額減税一体支援枠分）事務費 交付限度額①（令和6年度事業繰越分） 1,203
		国の予備費等（超付金・定額減税一体支援枠分）事務費 交付限度額①（令和6年度事業繰越分） 207
		国の予備費等（超付金・定額減税一体支援枠分）事務費 交付限度額②（令和6年度事業繰越分）
		小計 交付限度額② 1,410
		国の60予備費分（超付支援サービス分）交付限度額③（令和6年度事業繰越分）
		小計 交付限度額③

地方創生交付金	-	国の60補助率下回分（超押捺率支援枠分）事務費 交付限度額②（令和7年度事業繰越分） 152
地方創生交付金	4,235	国の60補助率下回分（超押捺率支援枠分）事務費 交付限度額③（令和7年度事業繰越分） 152
地方創生交付金	152	国の予備費等（超付金・定額減税一体支援枠分）事務費 交付限度額①（令和7年度事業繰越分） 20,640
地方創生交付金	24,340	国の予備費等（超付金・定額減税一体支援枠分）事務費 交付限度額②（令和7年度事業繰越分） 3,859
地方創生交付金	1,410	国の60予備費分（超付支援サービス分）交付限度額①（令和6年5月分以降分）
地方創生交付金	-	国の60予備費分（超付支援サービス分）交付限度額②（令和7年度事業繰越分）
地方創生交付金	30,140	小計 交付限度額① 24,340
		国の60補助率下回分（超付金・定額減税一体支援枠分）事務費 交付限度額①（令和7年度事業繰越分） 1,203
		国の予備費等（超付金・定額減税一体支援枠分）事務費 交付限度額①（令和7年度事業繰越分） 207
		国の予備費等（超付金・定額減税一体支援枠分）事務費 交付限度額②（令和7年度事業繰越分）
		国の60予備費分（超付支援サービス分）交付限度額③（令和7年度事業繰越分）
		小計 交付限度額② 1,410
		国の60予備費分（超付支援サービス分）交付限度額①（令和6年5月分以降分）
		国の60予備費分（超付支援サービス分）交付限度額②（令和7年度事業繰越分）
		小計 交付限度額③

事業名	交付限度額
物価高騰対策分	30,000

事業番号	事業名	地方単独事業	地方単独事業（ハード）	地方単独事業（ソフト）	エネルギー関連事業（ハード）	エネルギー関連事業（ソフト）	地域の課題であると考えている	交付対象事業の名称	経済対策との関連	対象外経費（国交付金等を充当していない）	推奨事業メニュー	左を選択した場合、より効果が高まると考える理由	A 総事業費	B 交付対象額	B-1 国の60補助率下回分（推奨事業メニュー分）	B-2 国の60補助率下回分（超押捺率支援枠分）超付額	B-2 国の60補助率下回分（超押捺率支援枠分）事務費	B-3 国の予備費等（超付金・定額減税一体支援枠分）超付額	B-3 国の予備費等（超付金・定額減税一体支援枠分）事務費	B-4 国の60予備費分（超付支援サービス分）	C ※の他一般交付金額加算外経費等）	事業の概要（①②③を分けずそれぞれの事業毎に明記） ①事業内容（対象、実施方法） ②推進効果（対象数、実績等） ※事業の内容（交付対象者、対象施設等）
												合計	31,597	31,597		4,235	152	24,340	2,846			
1	物価高騰対策交付金（低所得者支援枠）	R6.補正	低所得	○	○	○	○	低所得世帯支援給付金給付事業(重点支援交付金分)	1：物価高から国民生活を守る	○	－		4,235	4,235	-	4,235	9				-	1.物価高騰対策の下低所得者等への支援を行うことで、低所得者の不安を払拭する。 2.低所得者への給付金及び事務費 3.R6.6の基準額計金額 4.令和6年分の住民税非課税者等 402世帯 × 10千円 のうち R6.6の基準額 9千円 事務費の内訳 （事務費/事務経費）として支出） 5.R6年度分の住民税非課税者等（402世帯）
2	一体給付（給付金・定額減税一体支援）	R6.予備	一体支援	○	○	○	○	低所得世帯(新たな住民税非課税者等世帯)を除く世帯	1：物価高から国民生活を守る	○	－		27,189	27,189	-	24,340	2,846				-	1.物価高騰対策の下低所得者等への支援を行うことで、低所得者の不安を払拭する。 2.低所得者への給付金及び事務費 3.R6.6の基準額計金額 4.令和6年度分等世帯の住民税非 36世帯 × 10千円、令和6年度非課税世帯 40世帯 × 10千円、令和6年度均等割のみ課税世帯 28世帯 × 5千円、子ども加算（33人 × 5千円）、定額減税対象子人数 対象人数 （74人 × 3千円） のうち R6基準分（国庫負担割合 R6.6.1 ）を除く金額 ：R6.6.1 ：3240千円 事務費の内訳 （役務費/郵送料等）事務費対外 として支出）国庫負担割合相当額分千円支出） 2.低所得者等の給付対象事業費（159世帯）、定額減税を補足する給付の対象者数（74人）
3	（デジタル庁）給付支援サービス												-	-								
4	住民税均等割非課税世帯等への支援関連の給付金（家計急変一の低収入等・補正）一体給付関連の給付（上乗せ等・予備費）												-	-								
5																						
6	事務費（上乗せ・横出し）	R6.補正	低所得	○	○	○		低所得世帯(新たな住民税非課税者等世帯)の給付等の事務（事務費対）	1：物価高から国民生活を守る	○	－		143	143			143				-	1.物価高騰対策の下低所得者等への支援を行うことで、低所得者の不安を払拭する。 2.低所得者への事務費 3.R6.6の基準額計金額 事務費：143千円 事務費の内訳 （役務費/郵送料等）事務費対外 として支出） 2.低所得者等の給付対象事業費（159世帯）、定額減税を補足する給付の対象者数（74人）
6	事務費（上乗せ・横出し）	R6.補正	低所得	○	○	○		低所得世帯(新たな住民税非課税者等世帯)の給付等の事務（事務費対）	1：物価高から国民生活を守る	○	－		143	143			143				-	1.物価高騰対策の下低所得者等への支援を行うことで、低所得者の不安を払拭する。 2.低所得者への事務費 3.R6.6の基準額計金額 事務費：143千円 事務費の内訳 （役務費/郵送料等）事務費対外 として支出） 2.低所得者等の給付対象事業費（159世帯）、定額減税を補足する給付の対象者数（74人）

事業番号	特定事業等枠	個人を対象とした給付金等	基金	事業期間	事業終期	成果目標（可能な限り定量的な数値を設定）	実施状況のお金等について（HP、広報紙など）	進捗状況（「重点支援地方交付金の活用状況に関する調査」において対象分類）	備考①	備考②	自治体での予算区分
1	－	○	－	R6.1	R6.4	対象世帯に対して令和6年5月までに支給を開始する	ホームページ等	対象分野に関連しない			R6補正（他）
2	－	○	－	R6.6	R6.12	対象世帯に対して令和6年5月までに支給を開始する	ホームページ等	対象分野に関連しない			R6補正（他）
3											
4											
5											
6	－	○	－	R6.6	R6.12	対象世帯に対して令和6年5月までに支給を開始する	ホームページ等	対象分野に関連しない			R6補正（他）
6	－	○	－	R6.6	R6.12	対象世帯に対して令和6年5月までに支給を開始する	ホームページ等	対象分野に関連しない			R6補正（他）

事業番号	事業名	交付対象事業
1	物価対策分	4,235
6	事務費一体給付	24,340

事業番号	事業名	交付対象事業
1	物価対策分	4,235
6	事務費一体給付	24,340

事業番号	事業名	交付対象事業
1	物価対策分	4,235
6	事務費一体給付	24,340

エラー：交付対象経費（地方単独事業）

※第2回目において、超付金・定額減税一体支援枠の事業費が超過した場合、「交付対象経費（地方単独事業）」を超過分に相当する金額分を超えないよう、調整を行うものとします。

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |